

「まちづくり」 参加しませんか あなたの「まち」の

安全で住み良いまちづくりのために 町内会・自治会へ入りましょう!

近年、人と人とのつながりがだんだん希薄になっています。お隣に住んでいる人の顔も知らないという人も増えているようです。

しかし、いざというときに一番たよりになるのは、ご近所の方たちではないでしょうか。地域で安心して暮らすためには、日頃から地域みなさんが互いに助け合い、ふれあいの輪を広げることがとても大切です。

町内会・自治会では地域みなさんが力を合わせて住み良いまちづくりのためにさまざまな活動を行っています。

■町内会・自治会では次のような活動を行っています

●防犯灯の維持管理

犯罪の無い、明るく安全なまちづくりのため、町内会・自治会が費用などを負担し、防犯灯の設置・管理を行っています。



●親睦活動

お祭りや運動会、球技大会、敬老会、ピクニックなど、交流と親睦を深めています。



●防災活動

万一の火災・地震等の災害に備えて、防災訓練を行っています。



●町内の連絡・回覧

回覧板や掲示板で町内の連絡を行ったり、市政だよりを配布したり、生活に役立つ情報をお届けしています。



●町内美化活動

快適で美しいまちづくりのため、ごみステーションの維持管理、道路や公園の清掃活動を行っています。



●まちづくりの活動

地域みなさんが主体となって、地域の特性を生かしたまちづくりを考え、実現に向けてさまざまな活動を行っています。

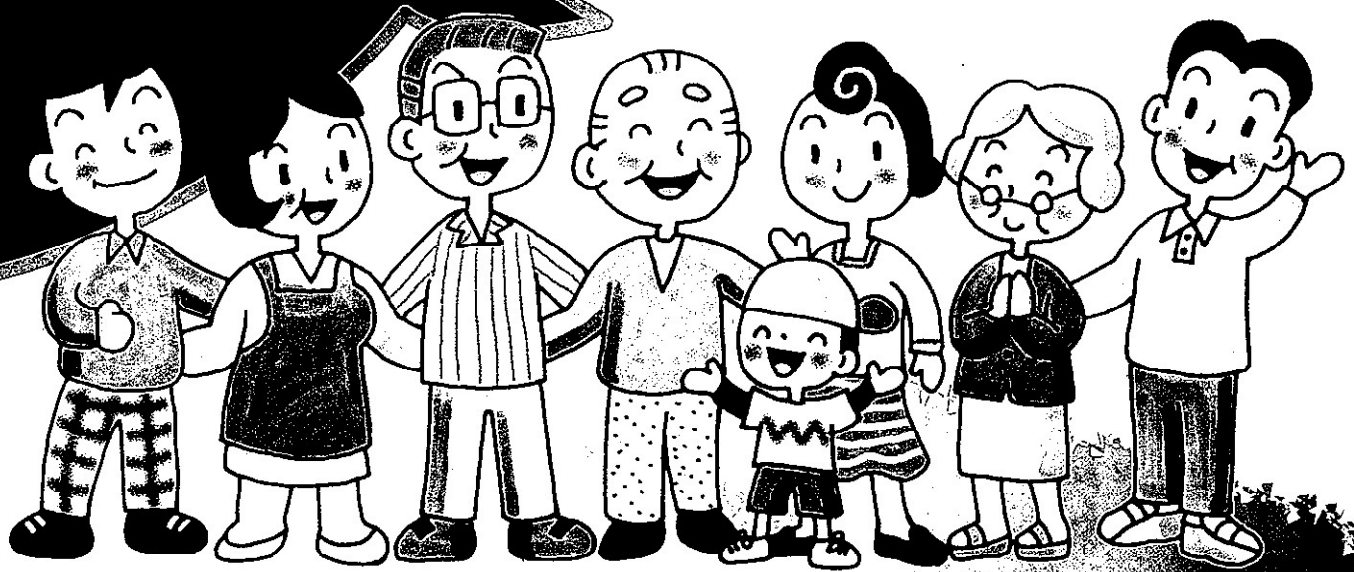


●支え合いの活動

子どもからお年寄りまで地域みんなで見守り、お互いに支え合う地域福祉や青少年の健全育成等を行っています。



町内会・自治会は、このように
関係し、団体にも関わっています。



町内会・自治会は地域一体となつて住み良いまちづくりを進める「まちづくり協議会」や地域の防災活動を行う「市民防災会」でもその中心となって活動しています。

●まちづくり協議会

地域の様々な団体(町内会・自治会、社会福祉協議会、婦人会、老人会等)が参加し、自主性を持って活動できるように、団体間の調整を行ったり、幅広い観点から地域共通の課題解決に努めるなど、住み良いまちづくりを進めることを目的とした団体です。小学校区単位を基本として設置され、地域活動の拠点である市民センターの管理運営を行っています。

●市民防災会

阪神・淡路大震災等の、過去の大災害の教訓を生かし、火災・風水害・地震等の災害による被害に遭わないように、また、もし遭った場合にも、住民が互いに助け合えるよう、日頃から地域ぐるみで災害に強い、安全なまちづくりを目指して活動している団体です。市民防災会は町内会・自治会単位で設置され、消防署と一緒に防災活動を行っています。

町内会・自治会への加入のお申込みはこちらからもできます。



<http://www.kitakyu-community.jp>

各自治会事務局の連絡先

門司区	331-1882
小倉北区	582-3337
小倉南区	951-0201
若松区	761-0948
八幡東区	671-2242
八幡西区	642-2531
戸畑区	871-2335

北九州市自治会総連合会・北九州市

※町内会に入りたい、町内会を作りたいなど、町内会・自治会に関するお問い合わせは上記の各区自治会事務局をお願いします。